

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

石巻市長 齋藤 正美

市町村名 (市町村コード)	石巻市 04202
地域名 (地域内農業集落名)	牡鹿地区 (小湊浜、谷川浜、大谷川浜、黒崎)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

牡鹿地区は中山間・離島地区にあたり、震災後は人口流出による耕作放棄地が多く見受けられたが、谷川・大谷川地区の基盤整備事業も完了し、現在は農事組合法人の設立により農地集積も進みつつあります。また、震災後増え続けている野生の鹿による農作物被害も深刻で対策に苦慮しています。牡鹿牧場及び黒崎地区においては除染作業が行われ、地域外からの法人等が参入し営農を行っています。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

水稻部門については、谷川・大谷川地区の牡鹿地区農山漁村地域復興基盤総合整備事業実施により、圃場が整備され作付けが行われている。農地所有者は農地中間管理機構に農地を貸付け、中心経営体は農地中間管理機構から農地を借受け、水稻による地域農業の活性化に努め、農業経営の安定化を目指す。畜産部門については、地域外からの法人等を積極的に受入れ荒廃農地の抑制に努める。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地所有者は農地中間管理機構に農地を貸付け、中心経営体は農地中間管理機構から農地を借受け、水稻による地域農業の活性化に努め農業経営の安定を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地所有者は、原則として農地を中間管理機構に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域内の基盤整備事業は完了。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内で新規就農者の育成をしながら地域外からの経営体を募集し、栽培技術や生産に関する支援を継続しつつ定着までの取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化を図るため種子消毒及び防除については、JAへ委託し引き受けできない作業は、地域の担い手に委託するなど遊休農地の発生防止に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①鹿の被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を整える。
- ③経営形態、ほ場条件に応じてICT等の技術導入を推進し、農畜産業のスマート化を図る。
- ⑦地域の担い手が協力し荒廃農地の抑制に努める。